図書館友の会全国連絡会 代表 阿曾 千代子 殿

国立国会図書館総務部長 山地 康志

「公立図書館の充実を求める要望書」について(回答)

貴会からの令和 4 年 9 月 8 日付け「公立図書館の充実を求める要望書」での要望事項について、次のとおり回答いたします。

要望1 国立国会図書館法第7条の規定に基づき、公立図書館における全国書誌情報 の活用を図るため、全国書誌情報と選書用近刊情報の普及・啓発を進めてください。

国立国会図書館(以下「当館」とします。)の活動に関心を寄せていただき、誠にありがとうございます。御指摘の国立国会図書館法第7条では、日本国内で刊行された出版物の書誌情報を国民が利用しやすい方法で提供することが定められており、当館の重要な任務の根拠となっております。

書誌情報の提供は時代時代の技術の制約があり、過去には目録カードや冊子といった形で書誌情報を提供しておりました。時代が下るにつれ、機械可読形式 (MARC) による電子的な情報提供も進み、磁気テープ、CD-ROM などの媒体による提供の時代を経て、現在ではインターネットを利用した全国書誌の提供を行っています。

全国書誌情報を便利に提供してほしいという御要望を踏まえた改善を 10 年ほど前から着 実に進め、過去には有償で購入いただいていた書誌データを現在では無償で利用 (オープン データ化) いただいており、より導入しやすい環境の整備を図ってまいりました。

近刊情報についても、日本出版インフラセンター(JPO)の協力を得て、国立国会図書館 サーチを通じて活用いただける環境を整備してまいりました。

しかしながら、書誌情報の提供方法は、社会環境の変化や技術の進展を踏まえ、今後とも変化していくと推測されますので、引き続き図書館界の動き、出版界の動きなどを注視していきたいと考えております。

啓発面につきましては、当館の書誌データを活用いただける図書館もまだまだ多くある と考えておりまして、全国書誌データの利活用を促進するため、様々な普及・広報活動を行っています。最近の取組のいくつかを御紹介いたします。

○パンフレットの刊行

令和 4 年 3 月に、全国書誌データ等の利用方法を紹介するパンフレット「国立国会図書館の書誌データ」を刊行しました。全国の公立図書館に送付するとともに、当館のホームページに掲載しています。

○講師派遣型研修の実施

当館では、各地の図書館等が主催する研修会へ、依頼に応じて職員を講師として派遣して おります。毎年3月頃に派遣先を募集しています。この研修科目の一つとして「国立国会図 書館が作成した書誌データの利用方法」を設けています。

直近では、令和4年8月に、愛媛県図書館協会等主催「第58回愛媛県図書館講習会」に おいて当館職員が講師を務め、愛媛県内の公立図書館のほか、大学図書館、学校図書館等の 職員60名以上が受講しました。

○遠隔研修教材の提供

令和3年8月に、YouTubeの当館公式チャンネルから、遠隔研修教材「国立国会図書館書誌データの利活用―概要と利用方法―」の提供を開始しました。全国書誌データを中心に、 目録や文献リスト作成への活用事例、データの入手方法等を紹介しています。

なお、この研修教材及び上記の派遣研修におきましては、近刊情報の利用方法を紹介しています。

全国書誌データの利活用を促進するため、今後もこうした取組を継続してまいります。また、当館ホームページの「書誌データの提供」のページ、当館及び関係機関のメールマガジン等を通じて、普及・広報をより一層進めてまいります。

なお、現在、サービス改善の参考にするため、図書館・関係機関を対象に、「国立国会図書館の書誌データに関するアンケート」をオンラインで実施しております(※令和4年11月30日まで)。アンケートの結果は、当館ホームページの「書誌データの提供」のページに掲載する予定ですので、皆様の活動の御参考にしていただければと存じます。

(上記回答に関する詳細情報)

○「書誌データの提供」のページ(国立国会図書館ホームページ)

https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/index.html

○パンフレット「国立国会図書館の書誌データ」

https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/data_service_pamphlet.pdf

- ○国立国会図書館遠隔研修「国立国会図書館書誌データの利活用―概要と利用方法―」 https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/bib.html
- ○「国立国会図書館の書誌データに関するアンケート」のアンケート・フォーム https://enquete.ndl.go.jp/691798?lang=ja

要望2 公立図書館が所蔵する貴重な資料のデジタル化について、公立図書館への支援を進めてください。

公立図書館が所蔵する貴重な資料について、保存と利用が大きな課題となっており、その 手段として、デジタル化のニーズが高まっています。

現在、公立図書館その他の図書館における所蔵資料のデジタル化を支援するために、当館が行っている事業を以下に御紹介いたします。これらの事業を多くの図書館関係者に活用いただくことで、公立図書館でのデジタル化事業などの円滑な進捗が図られることを願っております。

○研修の実施

資料デジタル化のための基礎知識や、そのための権利処理の方法に関する研修に関しましては、書誌情報の提供の啓発と同様に、当館に集まって研修を受けていただく形式、講師を派遣する形式、またオンライン形式など、様々な形で実施しております。

また、いくつかの内容については、動画(YouTube)を作成し、当館ホームページで公開しています。

出版物としては、当館のデジタル化の仕様を解説した「デジタル化の手引」も当館ホームページで公開しています。

○全国の図書館のデジタル化事例の共有

研修以外にも、デジタル化、デジタルアーカイブ構築の促進を図るイベントを、実際に集合する形式やオンライン形式で行っております。

令和3年度は、「デジタル化及びデジタルアーカイブ構築の現状と未来」と題するフォーラムをオンラインで開催しました。予算の制約がある中でデジタル化を積極的に行っている図書館の方から、事例を御紹介いただきました。参加された図書館の方からは、貴重な実践例が共有され、有益だったとの感想をいただいております。

○国立国会図書館未所蔵のデジタル化データの受入れ

当館が所蔵していない入手困難資料について、全国の図書館からデジタル化データの形式で収集する事業を実施しています。

デジタル化した資料を自館でインターネット公開するのが難しいという図書館や、自館で活用するだけでなく国立国会図書館デジタルコレクションにも搭載してアクセスの機会を拡大したいという図書館もあり、公立図書館から受け入れた実例もあります。

(上記回答に関する詳細情報)

○国立国会図書館遠隔研修「イントロダクション〜資料デジタル化研修にあたって〜」 https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/digi intro 2019.html

- ○国立国会図書館遠隔研修「資料デジタル化の基礎」
- https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/digi basic 2019.html
- ○国立国会図書館遠隔研修「デジタル化資料の権利処理と利活用」
- https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/digi copyright 2019.html
- ○国立国会図書館資料デジタル化の手引
- https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/guide.html
- ○国立国会図書館フォーラム「デジタル化及びデジタルアーカイブ構築の現状と未来」
- https://www.ndl.go.jp/jp/event/events/20220209digi info.html
- ○国立国会図書館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業へのご協力のお願い

https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/data-acceptance.html

以上が回答でございます。当館にとって重要な事業に関する御意見をいただき、誠にありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

- ○書誌データについて 収集書誌部 収集・書誌調整課
- ○資料デジタル化について 電子情報部 電子情報企画課